



消費税率改正 セミナー

平成31年10月1日、いよいよ消費税率の改正、そして軽減税率が導入されます！
「自分たちの業種には関係あるの？」「8%と10%の違いとは？」など疑問点が多くあると思います。
軽減税率は飲食料品や新聞が対象となり、取り扱わない業種は関係ないと思われがちですが、実際はそうではありません。ほぼすべての事業者に関係があります。
税率が複数にわたることから、税務の問題にとどまらず、請求書発行や会計システム、レジシステムなど検討課題が多岐にわたって発生すると予測されています。
本セミナーでは、自社にとっての課題とその対策を計画的に準備していただくため、制度の概要、実務対応など分かりやすく解説いたします！

Seminar Contents

- 消費税率10%の改正ポイント
- 軽減税率の対象は？
- 「区分記載請求書」の準備はOK？
- 経過措置のおさらい
- 消費税の資金繰り（重要！）
- etc... 事例を交えて解説します！



講師：税理士法人 マネジメント
田中 健治

日 時	平成31年4月10日(水)	14:00 ~ 16:00
場 所	マネジメントコンサルティングファーム	金沢市米泉町10丁目48-1
参加費	3,000円(税込)	
締 切 日	平成31年4月5日(金)	定 員 20名(先着順)
対 象 者	経営者、経営幹部、経理担当	

【お問い合わせ先】

税理士法人 マネジメント
T E L 076 - 243 - 2762

H P <http://keiei-management.com>
メールアドレス yamasyotyout@tkcnf.or.jp

【お申込み欄】

FAX番号：076 - 241 - 2460

会社名			
住所	〒		
参加者名 (所属・役職)	()		()
	()		()
電話番号		FAX	

今後、弊社セミナーのご案内が不要でしたら、お手数ですが不要の旨記載の上、ご返信ください。